

# よくわかる！！

## 小島税理士による記帳講習会

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されました。

※今までは白色申告の方の前々年あるいは前年の事業所得等の金額が300万円を超える方が対象でした。

全建愛知でも記帳講習会などを行ってきましたが、組合員さんより『難しい』、『できるかどうか不安だ』など、記帳に対する不安の声を耳にしました。また、『プロの声も聴いてみたい』などの要望もありました。

**そこで**、今回、全建愛知の組織拡大にも協力いただいている小島税理士を迎えて、税金申告の基礎から、わかりやすい記帳の方法についての講習会を開催します。

### 開催日程等

◆日程

11月26日(土)10時～正午

◆場所

全建愛知会館 2階講習会室

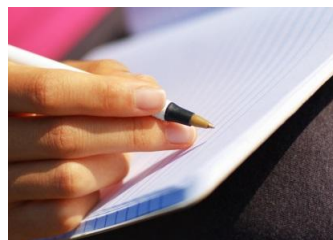
◆対象者

組合員及びその家族(定員100名迄)

※白色申告該当者を対象とした内容になります。

◆参加費

無料



### ここがわかる！！

★ 記帳がわかる！

★ 確定申告がわかる！！

★ 税務調査についてがわかる！！！！

#### 【申込書】 全建愛知／税金対策部 『小島税理士による記帳講習会』

組合員氏名

参加者氏名

 他 名

TEL

FAX

※ 電卓・筆記用具をご持参ください。

◆申込み・お問合せ先:全建愛知税金対策部

◆TEL (052)-659-0288  
0120-154-931

◆FAX (052)-653-0181

【質問等ございましたらご記入ください】